

【株式会社設立】会社概要決定ワークシート

定款作成・登記申請・専門家への相談に進む前に、会社の基本事項を整理しましょう。確定したものにチェックを入れていくと意思決定がスムーズです。

■ 基本情報

記入日	年 月 日	設立予定の会社形態	株式会社
代表取締役（予定）		設立希望日	年 月 日
事業開始予定日	年 月 日	法人口座が必要な時期	年 月 ごろ

1. 商号（会社名）

記入項目	記入欄	チェック	注意点・補足
商号 第一候補	株式会社〇〇〇〇 / 〇〇〇〇株式会社	☐	会社名は登記・契約書・銀行口座・Webサイトで使う正式名称。使用できる単語や記号には制約があるため要注意
商号 第二候補		☐	「前株／後株」の位置も決めておく
英語表記・屋号		☐	海外取引やブランド展開を想定するなら検討
ドメイン取得予定	あり / なし / 未定	☐	WebサイトやSNSアカウントを開設する場合、商号候補と同時にドメインの取りやすさも確認すると安心
商標・同一商号の調査	調査済 / 未調査 / 要相談	☐	登録商標とかぶると予定外の変更登記が必要になることがある

2. 事業目的

記入項目	記入欄	チェック	注意点・補足
現在実施している事業		☐	今すぐ始めるorすでに実施中の事業を具体的に
将来行う可能性がある事業		☐	近い将来の事業も入れておくと後の変更の手間が減る
許認可が関係しそうな事業	あり / なし / 未定	☐	飲食店営業・建設業・古物商など、許認可が必要な業種の場合は要確認
定款に記載する予定の事業目的の案	1. 2. 3. 4.	☐	記載例は弊社サイトの下記ページなどを参考に。許認可が必要な業種では、記載する文言が規定されている場合があるため要注意。最終項目は「前各号に附帯関連する一切の事業」とするのが一般的 https://vs-group.jp/startup/establishment/7939.html

📍 事業目的は、現在の事業だけでなく、近い将来行う可能性がある事業も考慮して整理しましょう。

3. 本店所在地

記入項目	記入欄	チェック	注意点・補足
本店所在地	〒 -	☐	定款の記載は最小行政区画（東京23区とその他の市町村）までよい。登記では番地・号までの正確な記載が必要（建物名・部屋番号・フロア番号の記載がないと郵便物が届かないこともあるため要注意）
所在地の区分	自宅 / 店舗 / 事務所 / パーチャルオフィス / その他	☐	パーチャルオフィスでは許認可を得られない業種がある（人材派遣業や建設業など）
賃貸借契約上の利用可否	確認済 / 未確認 / 要相談	☐	契約・管理規約上、法人登記（事務所利用）が可能か要確認
郵便物の受け取り	可能 / 不可 / 要確認	☐	不在が多い場合の受け取り体制についても検討が必要。代表取締役等住所非表示措置の申出など、重要な郵便物の受け取りが手続きの要件になっている制度では、郵便物が受け取れないことで手続きができないこともあるため要注意

4. 出資者と資本金

記入項目	記入欄	チェック	注意点・補足
発起人・出資者	氏 名： 出資額： 円	☐	発起人とは、事業を起案し、設立手続きを行う人のこと。一人会社なら、発起人＝出資者＝代表取締役となる
出資者が複数いる場合	氏名・出資額・出資比率を記入 氏名・出資額・出資比率を記入 氏名・出資額・出資比率を記入	☐	一人会社なら記入不要。出資比率＝議決権の強さであり、あとで株主間の関係が悪化すると意思決定の停滞やワンマン経営を招きかねない点は留意すべき
資本金の予定額	円	☐	最低額は1円だが、信用の観点から非推奨。会社設立の初期費用は資本金に含めてよい
払込予定口座	銀行 支店	☐	法人口座は登記後にしか作れないため、資本金は発起人の個人口座に払い込む
現物出資	あり / なし / 未定	☐	調査報告書など、現物出資財産の価額の相当性を示す書類が別途必要。現物出資の総額が500万円を超えると、専門家の証明書や裁判所の関与が必要になる
融資予定	あり / なし / 未定	☐	日本政策金融公庫の創業融資が代表的

📍 資本金は、登録免許税・対外信用・融資・当面の運転資金を考慮して決めましょう。ボリューム層は100万～300万円です。

5. 会社設立日			
記入項目	記入欄	チェック	注意点・補足
設立希望日	年 月 日	☐	会社設立日＝登記申請日。2026年2月から、休日を会社設立日に指定して登記申請できる特例が施行された
法人名義での契約を始めた日	年 月 日	☐	物件・内装・取引契約の名義に関わる
口座開設を完了したい時期	年 月 ごろ	☐	法人口座の審査は個人よりも厳しく、開設までには1カ月ほどかかることもある
許認可・補助金の予定	あり／なし／未定	☐	許認可・補助金の申請は登記完了後に行う

📌 設立日は、原則として登記申請日を基準に考えます。法人名義の契約や口座開設の希望時期から逆算しましょう。

6. 事業年度（決算月）			
記入項目	記入欄	チェック	注意点・補足
決算月の希望	月	☐	一般に3月決算が多いが、決算月は自由に決められる
繁忙期	月 ～ 月	☐	繁忙期と決算・申告の時期が重ならないよう注意が必要
資金繰りが重くなる時期	月 ごろ	☐	大きな仕入れなどで資金が出ていく月と納税の時期が重なると、社内の現金が不足し、経営難に陥りやすくなる
消費税・インボイスの相談	必要／不要／未定	☐	資本金1,000万円未満の新設法人は、消費税の納税義務免除の特例がある。BtoBなら課税事業者になる重要度は大きい

📌 決算月は自由に決められます。繁忙期や資金繰り、税務申告の時期を考えて設定しましょう。

7. 役員構成			
記入項目	記入欄	チェック	注意点・補足
代表取締役		☐	代表取締役は定款や株主総会で定めることが多い。代表取締役等住所非表示措置(住所の一部を登記事項証明書などに表示させない措置)の申出をするか要検討。一度表示すると、住所が変わらない限り非表示にできない。一方、非表示にすると、銀行口座の開設や融資、重要な契約などの際に追加書類(住民票など)を求められ、手続きや信用確認に手間がかかるリスクもある
取締役		☐	株式会社は、取締役が1名以上いれば設立できる
監査役	置く／置かない／未定	☐	取締役会を設置する場合は、1名以上必要
取締役会	置く／置かない／未定	☐	取締役会を設置する場合、取締役3名以上と監査役が必要。設置しない場合、取締役1名以上で足りる
役員の任期	年／未定	☐	すべての株式に譲渡制限がある非公開会社であれば、取締役の任期は最長10年まで伸長可能（最短は2年）。任期が長いほど任期満了ごとにかかる変更登記のコスト（登録免許税や司法書士費用）を節約できるが、途中で役員を解任しにくく（損害賠償請求のリスク等）、トラブル対応が難しい
共同経営者の有無	あり／なし	☐	共同経営者がいる場合、出資比率・議決権・役割分担を整理することが重要

📌 役員構成によって必要な書類や手続きが変わる場合があります。共同経営の場合は、出資比率・議決権・役割分担も整理しておきましょう。

相談前の最終チェック	
チェック	確認項目
① 記入内容の整合性チェック	
☐	事業目的には、現在の事業と近い将来に行う予定のある事業を反映している
☐	本店にする物件が、契約・管理規約上、法人登記（事務所利用）できるか確認した
☐	出資者間で、資本金額・出資比率の認識に違いはない
☐	取締役会を設置する場合、取締役3名以上、監査役1名以上を満たしている
② 相談当日をスムーズにする準備	
☐	設立希望日から逆算して、定款認証や設立登記を行う期間（約2～3週間）を確保できている
☐	相談で最も決めたいこと・迷っていることを整理した
☐	未定・要相談の項目について優先順位をつけた
☐	資本金の出どころ（自己資金や贈与など）を説明できる

現在迷っている項目は、無料相談で一緒に整理できます ▶ **ベンチャーサポート税理士法人** 0120-291-244（9:00～21:00 土日も対応）

※このワークシートは、一般的な株式会社設立を想定したものです。会社の状況・出資者数・役員構成・許認可の有無などにより、必要な手続きや項目は異なる場合があります。最終判断は専門家にご確認ください。